

會學濟經學大國帝都京 叢論濟經

號 一 第 卷二十第

論 說

地租に於ける特別税對附加税……………法學博士 神戸 正雄

歴史の本領……………法學博士 財部 靜治

ヘンリー・ジョージの土地國有論……………法學博士 河田 嗣郎

獨逸税制の發達を論ず……………法學博士 小川 郷太郎

時 論

米價安定と常平倉……………法學博士 戸田 海市

說 苑

日本經濟史研究の必要と困難……………法學士 本庄 榮治郎

世界貿易概觀……………法學士 小島 昌太郎

京都市小學校教員生計調査……………法學士 汐見 三郎

正常需要供給の動的考察と時の要素……………法學士 石川 興二

號 別 特

京都市小學校教員生計調査

（生計調査を論ず——續篇）

汐 見 三 郎

第一 緒言

第二 生計調査の理論

前號掲載

第三 京都市小學校教員生計調査

本號所載

第四 結論

第三 京都市小學校教員生計調査

一 京都市小學校教員研究の重要

生計調査の重要なるは上述の如くである。其私經濟上、國民經濟上、財政上、社會生活の法則發見の上に必要なる所以は、今更繰返す必要もあるまい。只此所には生計調査が社會問題上特に重要なる所以を説明して置かう。

近代の生計調査は實に資本主義の所産である。従つて生計調査の議論には絶えず資本主義時代

と云ふ背景を頭に置いて考を進めねばならぬ。資本主義は其弊害として富の集積を不公平にし貧富の懸隔を甚しくする傾向を有してゐる、ひいては經濟上有産者階級と無産者階級との差別を生じ、社會階級の間に不健全な關係を惹起するのである。生計調査は社會の實情に最も鋭敏である、従つて社會に不健全なる關係の存する以上、生計調査の使命として赤裸々に傳へ之が合理的解決を促さずんば止まない。資本主義の發達せる所、社會階級間に不健全なる關係の存する所、凡て社會問題の發現地であり且つ生計調査の對象となるのである。Schiller が、或社會階級の無産者化する現象が現はれ始めて近代が生計調査が起る、と云つたのは全く此間の消息を傳へてゐるのである。歐洲に於ては勞働者階級の無産者化する現象が顯著となりし結果、近來生計調査と云へば其對象が勞働者のみに限局せられてゐる觀を呈してゐる。

然らば、我國に於て如何なる階級を對象として生計調査を行ふべきか、此問題は結局我國に於て眞に切迫した社會問題は如何なる階級を中心として起つてゐるかと云ふ事に歸着する。我國現時の社會には階級相互間に種々不健全なる關係存し、かの勞働者問題婦人問題も社會問題の重要なものゝ一たる事は疑を容れない。然し眞に切迫した社會問題としては、所謂中等社會問題即ち教育あつて資産無き階級の社會問題を措いて他にないのである。これ戸田博士の夙に喝彼せられた所であつた。²⁸⁾ 彼等智識階級は多年の教育の結果充分の教養を備へ我國中堅の人物たるべきに拘らず、其生活能力の問題に於ては遺憾の點が少くない。我國の經濟狀態は、教育の普及に比す

れば、其發達の步遅々たりし結果として、彼等に酬ゆるに充分の待遇と安定せる生活とを以てする事が出来なかつた。戦時異常の物價の騰貴に商工業者も農民も労働者も等しく鼓腹した。而も彼等智識階級は遂に其分配に與り得なかつたのである。今や物價の安定に生活の脅威を免れた彼等は更に失業、就職難の苦痛を受けてゐるのである。或者は徒に權力に反抗して自らを慰め、或者は自嘲の態度を持して廢額の生活に耽つてゐるが、是れ國家の人物經濟の上より見るも大なる浪費である。此新中等社會の不安と云ふ素地に凡ての社會問題が培はれてゐる。労働問題と云ひ婦人問題と云ひ皆背後に新中等社會問題の竊むでゐる事は識者の洞察せる所である。²⁰⁾

實に新中等社會問題は我國に於て眞に切迫した社會問題である、従つて新中等社會の生活狀態を明にし以て其合理的解決案を講ずるは目下の急務である。我國に於て生計調査を行ふべくんば、先づ新中等社會より之を始めねばならぬ。歐洲に於て労働者の生計を調査するが必要となると同様に、否其以上の意味に於て新中等社會の生計調査の必要が我國に存するのである。只知識階級は自ら保つ事高くして、家計の如く一家の私事に屬するものを世間に暴露する事を潔しとしない傾向がある。私は屢々此計畫を試み而も失敗せしは之が爲めであつた。

偶然の機會で京都市小學校教員の生計調査に携はる事となり宿年の望の一端が達せられたのであつた。もとより京都と云ふ地方的都市の、小學教員と云ふ特定の階級の、生計狀態である。是のみを以て我全國の知識階級の生計狀態を推すの困難なるは云ふ迄も無い。然し Booth の London

20) 小川博士：官吏の待遇を論ず(經濟論叢第十卷第三號408-428頁)

研究に對し Kowntree の York 研究が價值あるが如く、森本博士の概括的研究に對し地方的階級的の本研究は又獨自の長所を有してゐるのである。

私は本調査の長所として先づ確實性を挙げたいのである。本調査の主體は凡て皆現に教職に在る人のみであつて其職務上の關係よりするも虚言を云へない譯である。次に京都市と云ふ地理的限界と、小學校教員なる人的限界に制約せられてゐるから、比較的同質性に富んでゐる。京都市は單純なる古都であるから、かの近代的商工都市と異り、其住民は同質性の消費生活を送つてゐる。又小學校教員は其家庭の事情より云ふも、又劃一的師範教育に育てられた過去の經歷よりするも、消費の上に於て同質性に富んでゐる。最後に千二百と云ふ數は可なりの大數であつて大量觀察の目的を達するには不足が無からうと思ふ。從來生計調査の治外法權とせられた知識階級が確實、同質、大數の三條件を具備した報告を齎し、其報告を基礎として研究したのが本調査であるから其價值多きは云ふ迄もない。

二 調査方法

大正八年十一月の事である。物價は異常に騰貴する、而も俸給は依然舊の如くである、京都市小學校長會は之が合理的解決策として先づ生計調査の必要を感じ、其目的の遂行の爲二人の調査委員をあげたのである。十一月二十日京都市全小學校教員約千二百名に、次の收入記入用紙と支出記入用紙との二枚を配付し、十一月中の實績を記さしめ、十二月一日全部を取纏めた。

1 號

支出記入用紙

各人現在ノ生活ヲ基礎トシテ是非共必要ナ
リトスル一ヶ月ノ經費調

(大正八年十一月)

京都市

小學校 (教員 名)

男 女 ノ 區 別	男	女
世帯主ト否トノ區別	主	否
家 族 ノ 數 (本人ヲ含ム)	大人 小人	人 計 人
費 目	月 額	
衣 服 費		
帽子・履物・傘・足袋等		
洗濯及修理費		
裝身具・毛布・靴・小間物類等		
米 (斗 升) 代		
副 食 物 費		
調 味 料		
酒 煙 草 其 他 嗜 好 品		
子 供 間 食 費		
家 宅 修 繕 及 維 持 費		
家 具 費		
電 燈 水 道 費		
薪 炭 費		
理 髮 化 粧 入 浴 費		
交 通 ・ 通 信 費		
租 金 稅		
町 費 ・ 會 費 ・ 寄 附 金		
子 供 教 育 費		
修 養 費		
交 際 費		
娛 樂 慰 安 費		
下 宿 料	間 食 費 其 他 代 費 計	
保 險 料		
合 計		

- 1 本表ハ教員一人ニ付一枚トシ無記名トス
- 2 年額ノモノハ之ヲ月割トシテ記入ス
- 3 大人小人ノ別ハ汽車ノ例ニヨル
- 4 家族ハ事實上同一經濟ノ下ニ在ルモノ、數ヲ計上ス

收入記入用紙

教員家族及俸給調 (8.11)

京都市

小學校 (教員 名)

男 女 ノ 別	男	女
配 偶 者 ノ 有 無	有	無
世帯主ト否トノ別	主	否
家 族 ノ 數 (本人ヲ含ム)	大人 小人	人 計 人
教育期間ニアル子女	小 學 人	中 等 人 高 等 人
年 齡		
在 職 年 數		
本 人 ノ 月 收 總 額		圓
財產ヨリ生ズル收入月額		
家 族 ノ 收 入 月 額		
本 俸 月 額		
加 俸 月 額		
大正四年十月末ノ本俸		
同 五年十月末ノ本俸		
同 六年十月末ノ本俸		
同 七年十月末ノ本俸		

- 1 本表ハ教員一人ニ付一枚トシ無記名トス
- 2 家族ノ數ハ事實上扶養シツ、アル數
- 3 大人小人ノ區別ハ汽車ノ例ニヨル
- 4 財產收入家族收入餘リ立入りタル嫌アレドモ差支ヘナキ限り成ルベク記入セラレンコトヲ望ム
- 5 過去ノ本俸ハ其當時本市ニ在職セシモノ、ミ之ヲ記入ス

說 苑

京都市小學校教員生計調査

第十二卷 (第一號 一五八)

十二月下旬一旦調査を終り、新聞紙上に其結果を發表した。所が或事情よりして十二月二十七日より私が其整理に加はる事となり、大正九年一月末を以て全部の調査を完了したのである。本調査の大體の経過は以上の如くである。従つて調査方法にも多少遺憾の點もあつた。

第一調査の主體たる教員の家族に就ては、人數、大小人の區別はあるが、教員以外の家族の男女性、年齢に關しては何等の記入が無いのである。其結果かの Engel の行ひし如き、人數、年齢、男女性を加味した Quot を算定するを得なかつたのである。もとより私は Engel の人爲的方法には餘り感服しなかつた事でもあり、其缺點は凡て整理方法の方面で補ふ事としたのである。

第二は調査の客體である。収入は本俸、住宅料、年功加俸、臨時手當に限り、其他の副収入は全然加えなかつた。或は此以外に多額の収入があるかも知れないが、教員の職務の本質上より副収入があるべきものでなく、又實際副収入ありとするも調査が不可能であるから中止した。支出は可なり詳細にわたつてゐる。特に米については消費量をも併せ調査して置いた。

第三は研究方法である。慾を云へば記帳式方法により過去の記録を辿りたいのであるが、これ亦致し方ない。月末十日間に記入せしめたのであるから多分 Ist-rechnungen であるとは思ふが、何分にも文書による尋問様式であるから理想的ではない。

第四に期間としては十一月の一箇月間を採つたのである。かの一箇年を標準としたものよりは價值は少いが一週間の調査に比すれば少しく慰むる所もある。

要するに調査方法としては十全を期した譯では無いが、家政の發達しない且つ虚榮心の強い我

國の知識階級に就て、此程度迄の調査が出来れば先づ成功である。もし Scht 流に滿一箇年間の記帳式方法を斷行するとせば恐らく應募者は少數に止まるであらう。尤も高野博士の論文³⁰⁾中に見ゆるが如く「退て考ふれば家計調査其者が自ら一種の陶冶作用をなすなり、蓋し全一年を通じて家計簿の記入を行ふは到底秩序あり經濟の念に富むの家庭にあらざれば爲し能はざる所なればなり、されば調査に應募する事其事が已に其家族の適當なるを示すものと認む」べしとの意見も一種の見識である、而して高野博士は現に其抱負の一端を實行せられたのであつた。然し生計調査の目的物は必ずしも秩序あり經濟の念の富む家庭には限らない、否、かゝる家庭には生計調査の必要少く、寧ろ無秩序濫費の家庭に生計調査を施すべきである。全一年忠實に家計簿を記入する事其自體が其家庭の異常なるを示してゐる、彼等は生計調査の報告の適格者たる事は疑ない、しかも其時、其所、其階級の消費狀態の典型には決して屬しないのである。是れ Bowley の力説してゐる所である。此理由³¹⁾よりして、私は調査方法の多少不完全なるは忍び、成るべく多數の報告を求めんと努めたのである。

三 整 理 方 法

報告は約千二百集まつたが、不完全のものを棄て結局利用したのは千百七十九である。其中女教員四百四十四人、男教員中下宿せる者百三十七人を除き、結局一戸を構ふる男教員五百九十八人につき主として研究した。除外したる女教員及び下宿生活の男教員の研究は別に譲つた。

30) 高野博士：シツフ氏家計調査方法論(統計學研究二四622-656頁)
高野博士：東京ニ於ケル二十職工家計調査(金井教授在職二十五年記念最近社會政策499-529頁)

31) Bowley: The measurement of social phenomena. . 139-140.

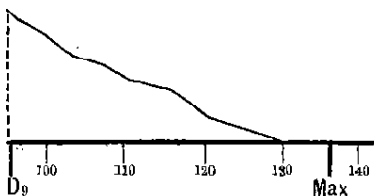
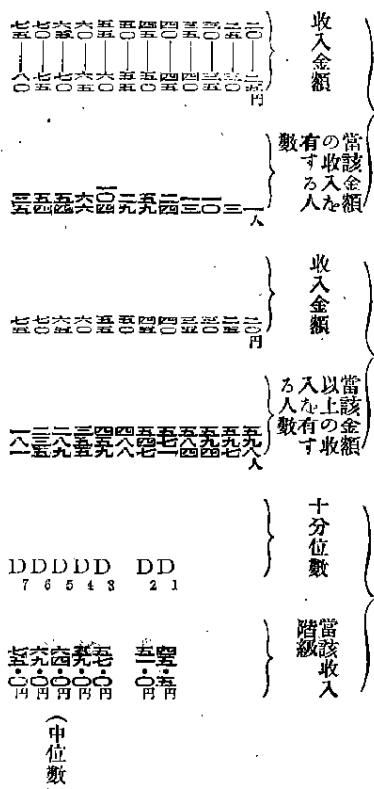
調査用紙は収入支出の二に分るゝも、在職校名、男女別、世帯主と否との別、家族の数の四項は両者に共通してゐるから、無記名とは云へ、両者を組合せ一組の調査を得る事は極めて容易である。然し用紙を區別したのは、無記名主義を徹底せしめんが爲めであつたから、本來の目的に鑑み收支組合の方法は全然避ける事とした。収入と支出とを組合はす事も出来なければ、又家族の消費力の單位 (Unit) を算定し得ないとなれば、茲に整理は行詰るのである。然し又自ら方法もある、結局 Galton's Method によつたのである。

元來京都市小學校教員は地的限界と人的限界とに制約せられてゐるから消費の同質性に富んでゐるが、特に異分子淘汰の結果益々同質性を發揮した。もし彼等の消費生活に差異ありとせば、其収入關係と、年齢、配偶者、子供と云ふが如き身分關係とが、其因でなければならぬ、而も此等の身分關係を示す數字は収入關係を示す數字と平行するものであるから、収入、年齢、家族數を組合せて諸階級を作り、各階級の消費狀態を調べれば、生計調査の目的は貫徹せられるのである。通常は所得の函數としての消費狀態を調べるのを生計調査の目的としてゐるが、私は収入、年齢、家族數の凡てを合した者を一體とし、此等凡ての者の函數としての消費狀態を調べたのである。是れ一は調査上の便宜に出たのであるが、他方はそれが人間の自然に適つてゐるからである。在職年限が永くなれば、年齢も加はり、収入も増し、配偶者も出来れば、子供も増す、此等の關係を渾一不可分のものとして階級を作り、各自の消費狀態を調べたのが私の方法である、而して此目

的を達する爲めに凡て十分位數の方法を採用したのである。

其算定に當りては Bowley に倣ひ圖表法を用ひたのである。例を收入總額の實數にとる。先づ準備手續より始める。小學校教員總數五百九十八人の收入金額を調べ、最高百三十七圓より最低二十一圓に至る迄大小に應じ順次に配列し、當該金額の收入を有する人數を調べる。次に最大收入百三十七圓の人數一人より漸次小なる收入階級に向つて加算を行ふ、かくて當該金額以上の收入を有する人數を調べ、結局百三十七圓以上の人數一人より、順次小額の收入の人數に及ぼし、遂に二十一圓以上の人數五百九十八人を得たのである。以上の數字を基礎として圖表法にうつるのである。

第一圖表



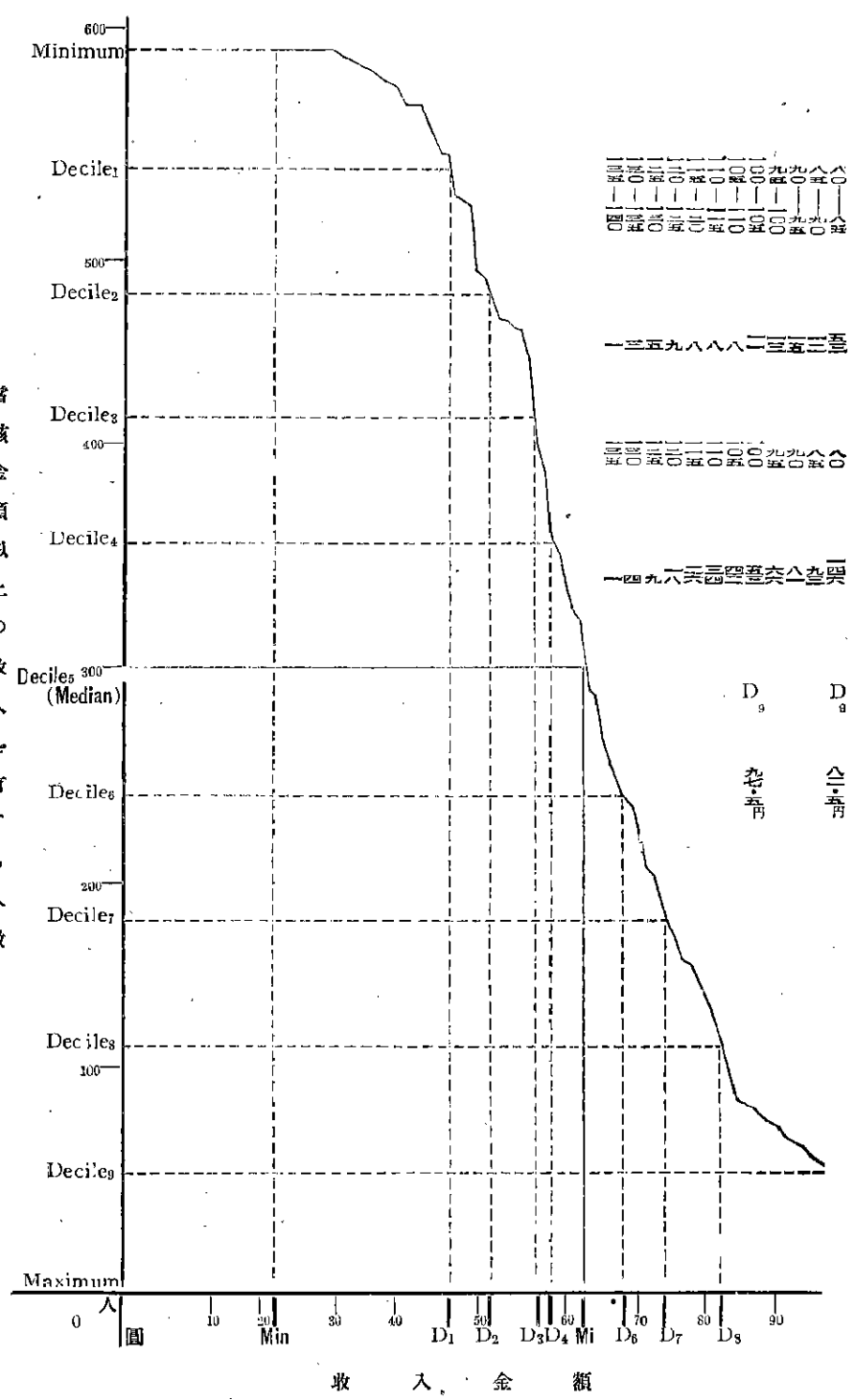
32) Bowley : Elements of Statistics. Part I, Chapter VII p. 154-156.

説苑

京都市小學校教員生計調査

當該金額以上の収入を有する人数

第十二卷(第一號一六三) 一六三



収入金額

第一圖表に示せる如く、横軸 (abscissa) に獨立變數 (independent variable) たる收入金額をとり、縦軸 (ordinate) に從屬變數 (dependent variable) たる當該金額以上の收入を有する人數を數へ、坐標 (coordinate) を連續して曲線を作る。次に縦軸を十等分して横軸に平行に水平線を引き、其水平線と曲線との交點九點より横軸に垂線を下す、かくて得たる横軸線上の九つの交點が求むる所の十分位數 (decies) である。其九點の中央のものを特に中位數 (median) と名付け全體を代表せしむるのである。

かくて年齢にも、在職年數にも、家族數にも、收入合計にも、支出合計にも、收入内譯にも、支出内譯にも、同様の手續を施したのである。

四 整理の結果

上記の整理方法により各系列の數値を知る事が出來た、更に是をまとめねばならぬ。大別して身分關係、收入、支出の三分類とした。而して身分關係は年齢、在職年數、家族數に分る。收入は其源より本俸、住宅料、年功加俸、臨時手當に區別したのである。經費の分類には最も力を盡した。其使途の緩急に應じ第一、第二、第三生活費に大別した。第一、生活費としては食物費、衣服費、住宅費を數へ、第二、生活費には衛生費、教養費、交際費、公課費を含め、最後の第三、生活費としては慰安費を數へたのである。第四表が其結果なのである。勿論數値の分配が各系列に應じ異つてゐるから、内譯の合計が全體と合致しない場合もあつた、此時には全體を重んじて之を生かし、内譯數字としては、精細なる接分比例を施した修正數字を採用したのである。米代を示せる數

字の如きも、食物費の合計より逆に按分比例で計算した修正數字であるが、其結果として米量にも同様の手續を施したのである。

第四表

身分關係	年 在職年 數(年)	家 族 數(人)	本 宅 料(円)	住 宅 料(円)	收 入 總 計(円)	米 量(升)	食 物 代 料(円)	食 料(円)	衣 服 費(円)	第 一 級 生 計(円)	第 二 級 生 計(円)	第 三 級 生 計(円)	第 四 級 生 計(円)	第 五 級 (中 立 級) 生 計(円)	第 六 級 生 計(円)	第 七 級 生 計(円)	第 八 級 生 計(円)	第 九 級 生 計(円)
第一級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第二級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第三級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第四級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第五級 (中立級)	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第六級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第七級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第八級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
第九級	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11

説 苑 京都市小學校教員生計調査

總	費活 (費娛樂)	小	計 (円)	計 (円)
計 (円)	〇・四三	一・八七	三・〇六	五・五〇
六・五五	一・四〇	四・〇二	五・四三	一四・〇〇
二六・〇〇	一・九七	六・五五	八・〇〇	二六・〇〇
二二・五〇	二・〇九	九・六五	二二・五〇	三三・五〇
二八・五〇	二・二五	一〇・四〇	三・〇六	一四・〇〇

第四表の結果を見て異様に感じるのは収入に對して支出が非常に多く、從つて不足額が多額に上つてゐる事實である。是れ一方増俸問題と関連せし調査であつたから無意識の内に支出の數字が誇張せられたのにもよるが、他方収入としては自己の収入のみを掲げ家族の収入私の収入を除外した爲でもある。故に私は不足の數字には餘り多くの學問的興味を有せず、寧ろ支出の内譯を百分比にて示し是れと収入との關係を明にする事に努めたのである。

五 Engel の法則との比較

前掲第四表の月收總額の絶對數と、當該收入階級の主なる生活費の千分比とを算出し、第二圖表を得たのである。

第二圖表を見て一番に氣付く事は月収と食費との關係である。總經費中食物に對する割合が月収九拾七圓五拾錢の階級にては三二・九%なるに、月収を減するに従ひ漸次其割合を増し、月収四拾五圓五拾錢階級では四七・五%に達してゐる事である。「家族が貧困なるに従ひ總經費中食物に對する支出の割合増加す」との Engel 法則は京都市小學校教員に於ても雄辯に實證せられてゐる。

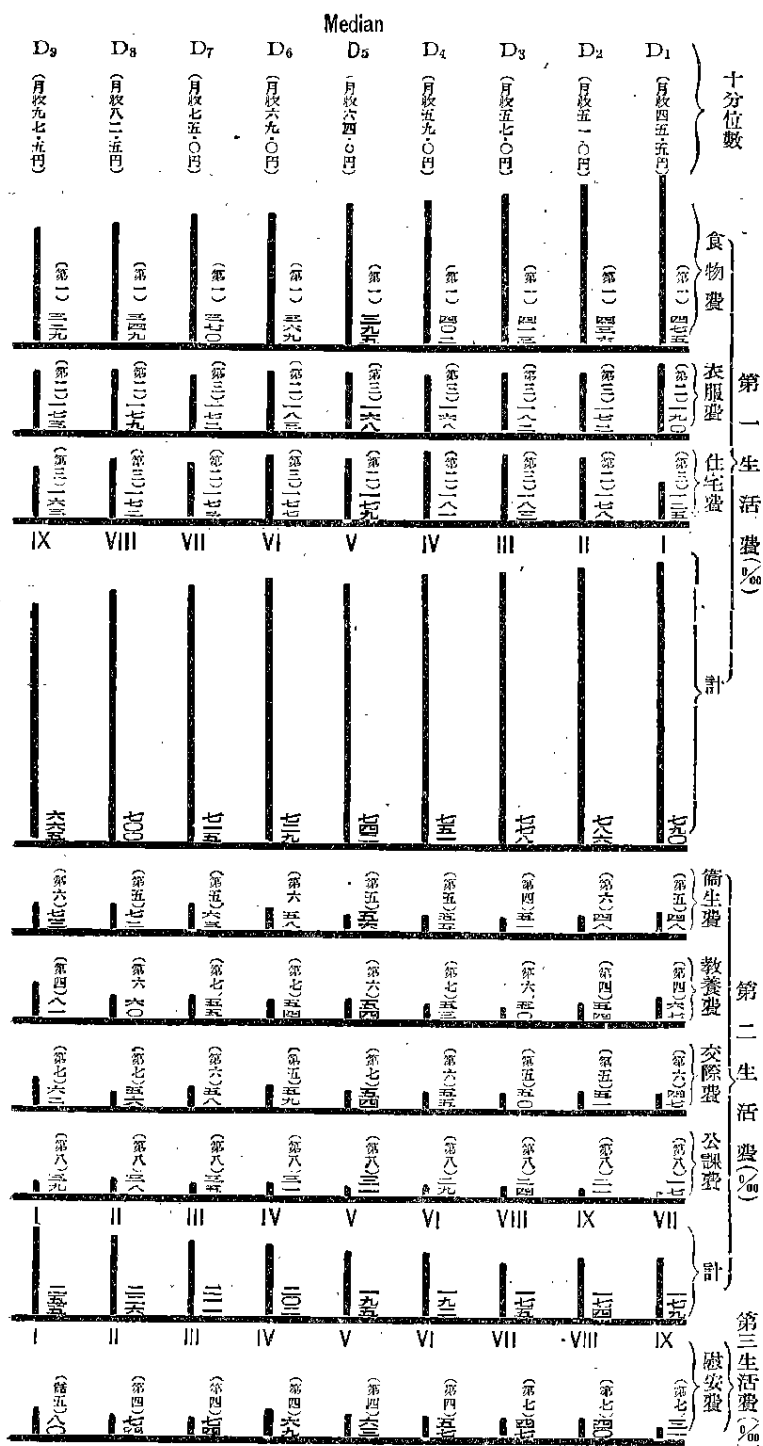
更に總經費中各品目に對する支出の割合を調べよう。

先づ縦に各品目に就て調べると、食物費が常に第一位を占め、住宅、衣服は第二位又は第三位に在り、三者合して第一生活費を形成してゐる。他は不同であるが、公課は常に第八番目に屬してゐる。

第二圖表

視苑 京都市小學校教員生計調査

第十二卷 (第一號 一六八) 一六八



次に横に各階級について調べる。先づ第一生活費は、月收の増加に伴ひ七九〇%より六六五%に下り、最高と最低との間に一二五%の差がある。次に第二生活費は、月收の増加と平行し一七四%より二五五%迄に増し、八一%の差である。最後に第三生活費たる慰安費は、月收と同方向をとり三一%より八〇%迄、即ち四九%増してゐる。

要するに次の二つの事が斷言出来る。

一、いづれの家計に於ても絶対必要費が最大部分を占め、相對必要費は次位に在り、奢侈費は最少である。

二、月收の増加に伴ひ、絶対必要費の割合は減少するに反し、相對必要費、奢侈費の占むる割合は漸次増加す。

尙總經費に對し各品目に支拂ふ支出の占むる割合が、收入の増加に伴ひ如何に變するかを表記すれば次の如くである。

	収入の増加に伴ひ	最高	最低	差
食物費の割合	減少す	四七五%	三三%	一四六%
衣服費の割合	不定	一九〇	一八	三
住宅費の割合	大に増加し漸次減少す	一八三	二五	八八
衛生費の割合	増加す	七三	四六	二七
教養費の割合	少し減少して増加す	八一	五〇	三二
交際費の割合	不定	六三	四四	一九
公課費の割合	増加す	三六	一七	三

最後の公課は収入多き程増加してゐるが、間接税の数字が加つてゐないから、これから直に租税の負擔は公平なりと斷言する事は出来ないのである。

高田學士は本調査に對し精細なる批評を發表せられた。其同質性が到る所に現はれた結果として、Engelの研究と共通點を多く有してゐる事を、高調してゐられる。⁵³⁾

第四 結 論

一家は城廓である、特に知識階級の家庭の内部は、猥りに他人の干侵を許さないのである。況んや知識階級の一家の私の經濟に立ち入るが如きは至難の業である。然るに生活の壓迫は、背に腹をかゆるを許さず、知識階級をして自發的に其秘密を暴露せしめたのである。思ふに材料の提供者の心中は定めし忍び難き所があつたらうが、その學問上益する多きを見れば喜ぶべきである。調査を終りしは大正九年二月であつて、其後已に一年を経過してゐる。今更事新しく論するのは六芒十菊の感がしないでも無い。殊に其當時は生活問題が到る所で論議せられてゐたのに、今は全く論壇より葬り去られてゐると云ふ状態であるから、尙更其時期で無い様に思へる。然し決して然らず。現今聲無きは生活の不安去りし爲めで無く、生活の壓迫が聲を發せしめざるのみ、失業、就職難の頻出せる此時機こそ眞に重要なのである。新中等社會問題の合理的解決策としての知識階級の生計調査は、焦眉の急として之を實行せねばならぬ。否千二百の教養ある人々が其種々の生活の態様を傳へた此調査は、單なる過去の一記録としても其價值大である。

近頃我國には國民性、習慣性の顯著たるべき生計調査にも、國境を無視し社會を超越したる概括論が試みられてゐる。こは非常なる誤謬で無からうか。勿論消費經濟學の發達が幼稚なる我學界に覺醒の鐘をつくは大によい、されど米國流の文化生活を、直譯的に我國に移植せんとするが如きは根本の誤である。英國現代の統計學の大家Bowley³⁴⁾は國情の似たる英米兩國間に於てすら生活費の概括論を試みるの危險を戒めてゐる。況んや風土、文物の全然異なる我國と米國とを一律に扱はんとするが如きは避けねばならぬのである。

私の研究方法はもとより平凡である。單に京都市小學校教員の生計狀態を其時、其所、其人に適したる方法により調査した迄である。然し此研究方法こそ現今の我國に最も適切なるものである。私は高田學士と共に「京都以外の都市、地方に於ても同様な研究調査が遂行せられ境遇改善の叫びに合理的根據を與へられん事を切望して止まざる」ものである。かくて多數の質實なる此種研究を積み、始めて我國民の生活を明にする事が出来るのである。是に於て始めて文化生活の理想を達し得るのである。私は繰返して云ふ、先づ汝の脚下を見よと。

本調査の成るや寔に京都市小學校教員千二百の諸氏の誠意の結晶に出づ、只其研究方法の是非に關して多少なりとも異議あらば、そは私の全責任である。(九、一、一一)

34) Bowley. The measwement of social phenomena. p. 142-143.

35) 高田學士：教員生計調査に就て(啓明第二卷第六號22頁)